



警戒情報

長崎市消費者センター

## 消費者を守るネット（第160号）

配信日 令和元年8月30日

### 「携帯電話料金が高額になっている」というメール

#### <相談事例>

携帯電話会社から「携帯電話料金が高額になっている」というメールが届いた。書かれていたURLをタップするとユーザーIDとパスワードと入力を求められたため、指示に従った。しばらくして、「5万円分の買い物が完了した」とのメールが届き、不正利用されたと気がついた。携帯電話会社に相談すると「自分でIDなどを入力しているため、あなたに料金を請求せざるをえない」と言われた。

（40代、男性）

#### «消費者センターからのアドバイス»

- フィッシング詐欺と言われる手口です。
- 自分でパスワード等を入力しているため、被害の回復は大変困難です。
- 事例のようなケースのほか、「不正アクセスがあった」や「不在のため荷物を持ち帰った」などと言い、パスワードなどを入力させようとする手口もあります。
- このようなメールが届いても相手にせず無視してください。決してリンク先にアクセスしたり、パスワード等を入力したりしてはいけません。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 095-829-1234（10時～17時・土日祝も可）

※月曜定休（月曜日が祝日のときは翌平日が休み）